

令和6年度第2回神奈川県第三セクター等改革推進会議 議事録

議題1 抜本的な見直しに向けた取組状況について

【(株)湘南国際村協会】

○唐下副会長

5月までは県からの収入があったと思うが、県からの借上料と委託料はいくらか。

令和5年度は6月から通常営業を再開したが、収入のうち県からの借上料と委託料の金額を知りたい。比較的大きな割合を占めている可能性はあるか。

○法人

確認し、後ほど回答する。

○唐下副会長

今後は県からの収入がなくなると思うが、今期の見通しはどうか。

○法人

今年度の第1四半期について、第五次経営計画では営業収益1億5,904万円、純利益2,006万円のところ、実績は営業収益1億2,317万円、純利益がマイナス565万円となっている。

湘南国際村協会の特徴として、上期の4月5月に企業研修が多く、そこで収益を多く上げることになるが、下期の10月以降については逆に企業研修が減る傾向にある。今期の6月は黒字だが、4月5月は赤字であり、第1四半期で純利益を確保できなかったもので、厳しい状況であると認識をしている。

○中村委員

通常営業の再開にあたって利用料の単価はコロナ前に比べて上がっているか。

○法人

昨年6月に通常営業を再開する際、利用料金の値上げをしている。全体で約8%の値上げを行い、単価的には約2,000円上がっている。

○中村委員

値上げの影響で利用が控えられていないか。

○法人

値上げの影響で利用が減っていると見ていないが、客単価としては約2,000円上がっており、値上げ分がそのまま収入に反映されていると思う。客数については、まだ見極めきれないところはあるが、コロナ前と比べると稼働率は減っている。

通常は利用の約1年前に予約をしてもらうが、昨年度は5月に入るまで再開時期が見通

せず、今年の4月5月分の営業活動ができなかった。また研修のリモート化が進んでおり、その影響もあると考えている。

○中村委員

コストは単価の値上げで賄えているか。

○法人

概ね賄えていると考えている。

○和泉委員

休眠顧客からの成約件数の件で、令和6年度は対象の10%が目標だが、後ろの資料に休眠顧客が約900件とあるので、目標は約90件ということか。

○法人

休眠顧客の定義は、通常営業ができなかった2020年から2022年までの3年間を抜き、2018年以前に施設の利用があり、それ以降利用していない団体としている。その対象を顧客データベースから抽出したところ、455件になり、令和6年度の目標は45件になる。

○和泉委員

宿泊人数や売上高の目標については、コロナ禍が落ち着き、宿泊客が戻ってくることを想定した設定としているのか。

○法人

利用室数はコロナ禍前の85%とし、1室当たりの利用人数は相部屋が減るという想定をしている。これに新規顧客の獲得や休眠顧客の掘り起こしによる積み上げ人数を加えている。

○和泉委員

売上高も同じようにコロナ禍前の数字を参考に目標を立てたのか。

○法人

売上高も利用人数を基礎に算定をしているが、コロナ禍が落ち着いた後で客室のシングル利用が増えことを想定している。

○尾上会長

湘南国際村協会において一番ピークを迎える4月5月について、今年度は営業ができず売上げが伸び悩んだとのことだが、来年の4月5月についてはどのような予約状況か。

○法人

数字として整理はしていないが、今年度の利用客に対しては営業活動を既にしており、来年はコロナの影響は減ってくると考えている。

○尾上会長

今年度の営業活動が終わったところについて、ほぼ戻ってくる見込みはあるのか。それにプラスαがないと、元の状態に戻らないと思う。

○法人

今年度の4月5月はコロナ禍前に比べて利用が落ち込んでおり、そのリピートだけでは足りず、またコロナ禍前もリピート率は7割であったため、元の状態まで回復させていくには新規顧客の開拓が必要である。

○尾上会長

損益計算書の売上高のその他に約2億5,000万円が計上されている。その内訳について、借上料や県からの委託料の他にどのような収入が含まれているか教えていただきたい。

○法人

宿泊収入と飲食収入以外の研修室収入と、湘南国際村センター管理組合の事務受託収入、湘南国際村センターで受けきれなかった人を近隣施設へあつせんした際やチャーターバスの手配による旅行業収入、それから会議運営サービス・事務局代行等による外部手配収入、あるいはタクシーや通訳手配による収入がある。

昨年度については、コロナ期間の県の借上料は約1億5,555万円、それ以外は研修室収入や組合の受託費等ということである。

○尾上会長

約1億円が県に依存しない部分による収入で、研修室収入などが増えれば、ここは増えていくということか。

○法人

営業やお客様の利用状況が順調であればそのとおりである。

○尾上会長

雑収入の金額について、県から政府のエネルギー価格激変緩和対策事業の収入があったと思うが、どの科目に入ってきているか。

○法人

収入としてではなく、水道光熱費の費用がそれによって減ったということである。

○尾上会長

支払い額が請求される前に減っているので、いくら減ったか分からないということか。

○法人

そのとおりである。

○尾上会長

払うべきだったものがどのくらい減ったかということが分かっていないと、経営改善に繋げにくい。仮に激減対策がなかった場合で全額協会が払う必要がある場合、いくらになるかという予測は難しいかもしれないが、どこかでチェックしているか。

○法人

水道光熱費については、湘南国際村管理組合の負担金として当初計上し、決算の段階で品目ごとにばらして計上するという形になっている。負担金の計画と実績の差額が昨年度約マイナス 1,500 万円であった。この大半が水道光熱費の減によるものと思う。

○尾上会長

国の対策が無くなれば、今期から自ら支払う必要があるということか。

○法人

そのとおりである。

○尾上会長

損益計算書の中身が分かりづらいので、必要な情報は注記に記載したり、売上高のその他に関する明細などもあると分かりやすくしてほしいと思う。

第 1 四半期の状況があんまり芳しくないということで、令和 6 年度は全体としてどのような見通しをされているか。また、今年の夏もどのように見込んでいるか。

○法人

夏は利用者数が増える時期であり書き入れ時である。今期の 6 月 7 月もかなり持ち直しているが、このまま計画どおりにいくと、令和 6 年度は通期で赤字になる見込みである。そのため、年度の後半に向けて計画以上に売上を上積みしていく必要がある。

○尾上会長

売上を上積みするための手だてはあるのか。

○法人

昨年 5 月からウェブ広告を始めており、Google で「研修」「集合研修」「社員研修」のような言葉で検索したときに、協会の広告ページが出るようになっている。今年もそのウェブ広告経由の売上について一定の成果が出ている。7 月にはこれまでの実績の分析を行い、検索ワードの見直しをした。また広告を 1 件見られることに課金がされるので、夜間や休日には広告を出さないようにするなど効率化を図っている。

また、新規顧客開拓も関係性を持っている団体があるところに絞って行っている。具体的には、県の関係で紹介された団体などに個別に働きかけを行っている。獲得した新規顧客に

対しては、1 顧客 1 担当制で、きめ細かく顔の見える関係でサポートをし、リピーターとして囲い込みができるような対応をしている。

これらに加え、施設を適切に維持管理・修繕を行い良好な状況に保つことで、お客様の評価が高くなるような努力をしている。

○尾上会長

了解した。

○法人

最初に唐下副会長からご質問のあった宿泊療養にかかる県からの借上料と委託料の金額だが、尾上会長のご質問に対するお答えで良いか。県からの収入は、売上高のその他の内訳として、借上料は約 1 億 5,555 万円、宿泊サービス利用料という委託費が約 77 万円、合わせて約 1 億 5,632 万円である。その他の他の内訳は研修室収入や旅行業収入になる。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価は B でいかがか。

(異議なし)

努力をしていることはよく分かるが、評価は B とし、もう少し見直しが着実に進み、黒字に向けて進めていってほしい。特に 4 月 5 月の書き入れ時の売上が伸びるような努力をしていただきたい。

議題 2 経常改善目標の達成に向けた取組状況について

【(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団】

○唐下副会長

満足度に関して概ね高い評価を受けており、また性質上営業活動をしにくい状況があり収支も難しいところがあるが、すごく頑張っていると思う。

事業活動計算書について、社会福祉事業における特別増減の部でその他の特別収益が 1 億 1,700 万円、その他の特別損失が 1 億 1,400 万円となっているが、それぞれの内容を教えてほしい。

○法人

七沢療育園の診療報酬の請求内容になる。請求した診療報酬の内容に算定誤りがあり、取り下げて再請求をしている状況である。令和 4 年度から計上されており、令和 6 年度末まで継続するものである。

○唐下副会長

今回、人件費が全体として増えているように思うが、その理由を教えてください。

○法人

これまで新型コロナウイルス感染症や近年の物価高の対応等があり、職員賞与の支給率を抑えていた。令和5年度にコロナが5類へ移行し、利用者の確保や物価高の対応等、職員の労に報いるために、賞与を一時金として支払った関係である。

○中村委員

強度行動障害の認定は終わったとの説明だが、令和4年度でその事業が終わり、今後この枠に入る障害児は解消したということでしょうか。

○法人

今後の強度行動障害対策事業のあり方について、現在県の中で調整を進めている状況である。一方、この事業は神奈川県独自の基準を設けていたため、国の基準に合わせていくことも方法の1つになってくると思っている。

○中村委員

この事業が終わっても強度行動障害児が神奈川県からいなくなるわけではなく、この事業を前提とした枠では対象児はいなくなるが、事業団としての受入れは今後も続けるということか。

○法人

そのとおりである。

○中村委員

集中療育だが、これはレスパイトのような制度か。

○法人

集中療育は、1年や2年の長期で契約する人が多いが、制度が作られた当初は長期利用者だけではなく、短期間施設を利用して保護者のレスパイトをする趣旨であった。そのため夏休みの利用が非常に多かった。しばらくは家族が全てケアをする時代が続いていたが、約12年前^{※1}に親に負担をかけるのではなく、地域で支えようということで、国が障害児版の放課後デイサービスを作った。当初に比べると3倍から4倍に事業所が増えた。そうすると、集中療育をあえて利用しなくても、地域の中で活用できるようになるので、事業団側の利用者数は減ることになる。我々の成績は悪くなるが、実は子どもに対するサービスが充実してきているという証明でもある。

^{※1} 後日、法人から会議では15年前と発言したが、正しくは12年前と訂正があった。

○中村委員

集中療育は短期間に特別な高度・専門的な療育をするものであり、現在は夏休みや学校がない時期に入ってくださいという制度ではなくなってきたということか。

○法人

昨今、放課後デイサービスや発達支援センターの数が増えており、その中には心理士やPT（理学療法士）、OT（作業療法士）等の専門職もあり、地域の中でそういう療育ができるようになった。ただし、集中療育の短期間利用でも、例えば体重が増えて食事のコントロールも難しい中で、1回家から離れた施設で健康づくりをするといったニーズには十分応えられる。目標数値を下げて有効活用していく、また施設の特徴を生かしていく形では、意味があると考えている。

○中村委員

基本的には地域で生活できることが可能となった今、この制度を従前どおりに活用し、利用を増やす努力をすることが本当に望ましいかについては、悩ましい課題になっているということか。

○法人

そのとおりである。

○和泉委員

神奈川リハビリロボットクリニックの取組について、さがみロボット産業特区における実証実験の依頼が今年度はなかったということだが、現在はどのような活動状況にあるか。

○法人

令和5年度は依頼がなく、令和4年度も数件で、依頼が多く来ている状況ではない認識である。

○和泉委員

直近だと、いつ・どのぐらい案件があったか後ほど正確な件数を教えてほしい。

後日確認結果

平成29年度：16件、平成30年度：9件、令和元年度：6件、令和2年度：1件

令和3年度：1件、令和4年度：4件、令和5年度：0件

○尾上会長

法人単位の事業活動計算書の中で、サービス活動外増減の部の費用で、長期貸付金の回収免除額が、昨年度約5,300万円、今年度約4,800万円となっている。これは、その他の特別収益・特別損失と関連したものか。

○法人

法人単位の事業活動計算書の特別増減の部は、先ほど説明した七沢療育園の診療報酬の請求内容である。サービス活動外増減の長期貸付金回収免除額については、事業団として学資金の制度を設け、看護学生に学資金を貸しており、その学生が事業団に就職して3年勤務すれば全額免除するという制度を運用しているものである。

○尾上会長

いわゆる奨学金という理解でよいか。

○法人

そのとおりである。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はBでいかがか。

(異議なし)

しっかり取組を行っており、また自己評価でB、Cになっているところも法人の責任に直接関係ないところが多々あることは理解するが、評価はBとし、今回の取組評価を基に見直しを図った方が良いと思う。

【(公財) かながわ健康財団】

○唐下副会長

財務諸表の委託費について、前年度780万円から今年度329万円と前年度対比で約450万円減っているが、こちらの内容について教えてほしい。

○法人

この委託費は、財団が県から受託した事業について、内容によっては財団から業者へ再委託をするものである。令和4年度は、未病改善のオンラインセミナーを実施したが、映像配信をするために専門業者に頼んだため、再委託の事業費が少し膨らんだ。

○唐下副会長

寄付金について、目標数値が件数になっているが、金額は正味財産増減計算書上の受取寄付金でよいか。

○法人

そのとおりである。正味財産増減計算書内訳表の指定正味財産増減の部に受取寄付金として計上している15万9,503円である。

○唐下副会長

収支健全化の角膜あっせん手数料収入について、これ以上収入を上げていくことは難しいか。

○法人

臓器移植の件数は若干増えているが、角膜あっせんについて眼だけは残したいということで、献眼に結びつかないケースがコロナ禍以降大分増えており、収入が減っている。

○中村委員

角膜あっせんが伸びない原因について、それは国民の意識が変わって協力が得られないような状況にあるのか、それとも対象者そのものが減っているからか。

○法人

献眼の相談件数も若干減っているが、検死検案が対象になって、献眼に結びつかないケースも増えている。以前から警察と協力体制をとりながら、すぐに献眼できる状態であったが、例えば独居老人が亡くなったケースなど最終生存確認時刻がはっきりしないケースが多く、検案が終わった段階で基本的に死後 12 時間から 24 時間経過していると献眼できないことから、その点でも件数が減っている。

○中村委員

角膜あっせん事業の母数は、どういう範囲か。

○法人

ご家族に献眼に承諾をしていただくことが基本である。ご家族の中で一人でも反対する人がいると献眼に結びつかない。ただ、そこは以前から変わっておらず、時間的な問題で献眼に結びつかないケースが非常に多くなっている状態である。

○中村委員

時間的な問題というのはコロナ禍の影響によるものか。

○法人

コロナの影響もあるが、検査項目が5年度に HBc 抗体の検査が一つ増え、通常の感染症検査とは別の検査であるため結果が出るまで時間がかかるようになった。これまでは一日で済んでいたが、検査結果によってできる・できないという判断が難しい状態になっている。

アイバンク協会や眼科医会は移植は可能としているが、実際に献眼した後に受け取る移植医としては、HBc 抗体陽性の場合にはできるだけ避けたいというのが現状である。その点で当財団としても事前に HBc 抗体の陽性が解っている案件に関しては、親族等の強い献眼希望がない限り、献眼は少なめにしています。

○中村委員

少なめというのは、財団側で抑制しているのか。

○法人

抑制というよりも、日本人の高齢者の約3割はHBcを持っていると推測されており、また高齢者のドナー登録が非常に多く、献眼に結びつかないケースが多い。

さらに高齢者の場合、眼は残してあげたいという家族の意見が増えており、その点でも献眼に結びつかない。

○中村委員

先ほどの検査の関係について、例えば厚労省が方針を出すまでは、献眼ができる・できないと判断が別れる状態が続くという見通しか。

○法人

厚労省としては、眼科学会の方でできるという話になっている一方で実際に摘出した後の移植医の方では、HBc抗体陽性の場合にはすぐに移植には用いないため、できるだけ受け取らないというのが本音だと思う。臓器に関しては、一切やらない方向では動いているようだが、眼は今までHBc抗体の検査なしで移植していたため献眼件数も多かったが、HBc抗体の検査が追加されたことにより、献眼しても保存眼として保管される状況で移植にはすぐに用いられていないのが現状であり、中途半端な状態になっている。

○中村委員

検査項目の追加は昨年度から始まったので、今後は大きく減少する要因にはならない見込みであり、令和3年度から手数料収入は年々減っている状況だが、これ以上さらに減る要因にはならないということでしょうか。

○法人

さらに減ることもないと思うが、これから伸びることはあまり考えられない。

なお、神奈川アイバンクは現在単価16万円でやっているが、他府県は約20万円と値上げが始まっている。検査料が増加し、収支バランスが崩れ始めているので、神奈川県でも来年度に向けて検討している状態である。

○和泉委員

説明内容は理解したが、評価がAになる経緯が分かりづらい。次回、同様の評価項目を決める際は、あっせん手数料収入は金額ではなく、別の項目に変えたほうが分かりやすいと思う。そうしないと、評価がAかBなのかと微妙なところになってくる。

健康づくり事業における新規受注案件獲得件数だが、受注側は企業や団体か。

○法人

そのとおりである。その受注が昨年 5 件であった。

○和泉委員

具体的にその 5 件はどこかにリスト化されているか。

○法人

参考資料の健康づくり支援事業では県西地域における未病改善レッスン、企業等の支援事業ではメモワールの健康イベント、太陽油脂の健康イベント、住友重機モダンの健康イベント、神奈川県建具協同組合の健康教室の 5 件である。

○唐下副会長

和泉委員の質問に関連して、収支健全化の目標値は金額が前提になっているかと思う。ただし、内容によっては、件数の方が良いということだと思う。

例えば、寄付金の件数は増えているが、金額が減っており、どちらが目標としてふさわしいかについては見直したほうが良いと思うので、今後検討していただきたい。

○尾上会長

個人の寄付金が増えていることは非常に喜ばしく、引き続き法人がやっていることの個人への情報発信が必要だと思う。個人の場合、寄付金の金額を増やすのは難しいが、多くの人たちに支えられていくというのが、本来あるべき公益法人の姿なので、件数の増加というのは重要なのだろうと思う。

正味財産増減計算書の経常増減の部でマイナスが出ているが、公益目的事業のためマイナスが出ることは自体は構わない。しかし、マイナスの額を減らしていくことは必要である。特に受取受託料を増やしていくことが大事だと思うが、どのような計画をされているか教えてほしい。

○法人

受取受託料の中で一番大きい割合を占めているのが健康づくりに関する事業であり、産業保健の分野で特に力を入れている。企業・団体から健康経営で色々なマークを取得したいと要望があり、そういう要望に応えられるように幅広いメニュー・企画を提案できるように進めていき、収益に繋げていきたい。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価は A でいかがか。

(異議なし)

評価は A とし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

引き続き、目標達成のために頑張ってください。